

「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」について

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書については、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」第8条の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表しているものです。

年次報告書(令和2年度版)の概要

1 令和2年度における食の安全・安心に関する情勢

県内養豚農場における豚熱発生防止に向け、飼養衛生管理基準の遵守徹底の指導や野生いのししによる農場への感染拡大の防止対策を進めるとともに、令和2年12月の県内1農場における豚熱の発生を踏まえて、経営支援対策、風評被害対策に取り組みました。また、全国各地で多発した高病原性鳥インフルエンザに備え、養鶏場での発生防止対策に取り組みました。

令和3年6月からの「HACCPに沿った衛生管理」の義務化を踏まえ、関係団体と連携し、食品等事業者に対して、HACCPの円滑な導入を支援するため、研修会や相談対応を行いました。

2 令和2年度に実施した施策

新型コロナウイルス感染症の拡大により、食の安全・安心に関わる取組を含め、あらゆる面で影響を受けましたが、安全・安心な食品等が安定的に供給されるよう、監視指導を実施するとともに、WEB等多様な方法を活用して消費者や食品関連事業者等に対する情報発信や啓発を行いました。

基本的方向1 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

【施策の実施状況】

農薬、肥料、飼料、飼料添加物、動物(水産)用医薬品の生産者、販売事業者および使用者への立入検査や指導を実施しました。

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等家畜伝染病の発生防止対策に取り組むとともに、これらの風評被害の未然防止に向けて、相談・通報窓口の設置や卸売事業者に対する豚肉の流通状況のモニタリング調査を実施しました。

食中毒の発生を防止するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食肉の取扱施設や観光地の食品関係営業施設の重点的な監視指導とともに、食品表示の監視指導、食品の収去検査およびと畜検査を実施しました。

【今後の対応】

生産資材の生産・流通や使用、食品等の生産から加工・販売が適正に行われるよう、関係団体と連携し、監視指導や検査を実施します。また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等家畜伝染病の感染防止対策および風評被害の未然防止に取り組めます。

基本的方向2 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

【施策の実施状況】

「みえのカキ安心システム」や「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に係る食品等事業者の取組を、ホームページを通じて広く周知しました。

豚熱による県産豚肉への風評被害の未然防止に向けて、食品関連事業者や教育関係者に対し、科学的根拠に基づく正確でわかりやすい情報を提供しました。

食品関連事業者等のコンプライアンス意識向上のため、WEBを活用した研修会や啓発活動を行いました。

国際水準GAPおよび水産エコラベルの認証取得を推進するため、生産者に対する指導・助言を行うとともに、教育機関とも連携して、消費者への認知度向上のためのPRイベントを通じた情報発信に取り組みました。

みえジビエの品質や衛生管理に関する取組を広く周知するため、メディアを通じて、「みえジビエフードシステム登録制度」のPRを行いました。

【今後の対応】

食品関連事業者等が行う自主的な食の安全・安心確保に関する取組の県民への周知や、豚熱に関する正しい知識について食品関連事業者等への周知を行います。また、食品関連事業者等に対するコンプライアンス意識向上に加え、生産者に対する国際水準GAPや水産エコラベルの認証取得の推進とともに、認証取得された農畜水産物の消費者への認知度向上に取り組みます。

基本的方向3 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

【施策の実施状況】

県民が、食の安全・安心に関する正確な知識の理解を深め、適切に食品等を選択できるよう、県ホームページを通じて情報発信に取り組みました。

子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を形成するよう、料理コンクールを実施するとともに、各ライフステージにおける適切な食習慣の定着を図るため、野菜摂取促進やバランスの良い食事、栄養成分表示の活用を推進しました。

【今後の対応】

県民が食の安全・安心に関する正確な知識への理解を深め、適切に食品等を選択できるよう、関係団体と連携し、県民の立場に立った情報や学習機会を提供します。

基本的方向4 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

【施策の実施状況】

食品等事業者を対象とした食品衛生や食品表示に関する講習会を通じて、食品衛生責任者、国際水準GAPや農場HACCPの認証取得を指導する指導員および三重県農薬管理指導士の人材育成に取り組みました。

食に関するリスクコミュニケーションを促進するため、消費者、事業者および行政による意見交換会を開催しました。

食品関連事業者が行う食の安全・安心確保の取組を県民に周知するため、高等教育機関とともにその取組状況を調査し、県ホームページで情報を発信しました。

【今後の対応】

食品関連事業者の食の安全・安心確保に関する資質向上や人材育成とともに、県民や食品関連事業者および行政の多様な主体が相互理解を深め、連携・協働していけるよう、コミュニケーションの促進に取り組みます。